この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書

/ 収受印 \			[1/2]
令和 年 月 日	住房	フリガナ) 所 又 は 居 所 人 の 場 合) 店 又 務 所 き る 事 務 所) 広島市中区舟入本町1-14-505 新
	納	フリガナ) 税 地	
		フリガナ)	(電話番号 090 - 4567 - 2345) アカ・キ とサシ ③ 称 阿垣 寿
	者 (法	フリガナ)	
_広島西 _ 税務署長殿	法	表 者 氏 名	号
公表されます。 1 申請者の氏名又は名 2 法人(人格のない社 なお、上記1及び2の	称 団等を除く。 ほか、登録	。)にあっては、 番号及び登録年月	適格請求書発行事業者登録簿に登載されるとともに、国税庁ホームページで :、本店又は主たる事務所の所在地 :月日が公表されます。 請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。
(平成28年法律第15	号) 第 5 <i>9</i> 、所得税法	条の規定による 去等の一部を改	しての登録を受けたいので、所得税法等の一部を改正する法律 る改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。 女正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定に のです。
令和5年3月31日(した場合は、原則とし	て令和5年	F10月1目に登録	
事 業 者 区	分 ※ 次	ヾ葉「登録要件の確	でおいて、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。 図 課税事業者 □ 免税事業者 確認」欄を記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次葉「免税記載してください(詳しくは記載要領等をご確認ください。)。
令和5年3月31日(特定其 判定により課税事業者とな 合は令和5年6月30日)言 この申請書を提出することに なかったことにつき困難な がある場合は、その困難な	ょる場 きでに ができ ょ事情		
税理士署		里士法人 長谷川 理士	川会計 (電話番号 082 - 272 - 5868)
※ 整理税 番号務	部門番号	申請名	年月日 年月日 一年月日 一年月日 確認
署	年 月	日 番号 確認	身元

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

												_											
												氏	名 又	は名え	称	阿垣	寿						
	Ī	该当~	する!	事業	者の	区分	分に	応じ	, 🗆	にレ	仰を	付し	記載〕	してく	ださ	ر با .							
免税		(平	成28	3年沿	去律	第1	15号	·) 附	计则多	第44	条第	4項	の規	を受り 定の 適用 る	窗用	を受	ける	こう	とす	る事	業者	する	法律
		個			番		号		1	1	1		1	1 1			1	1	1				_
事					111																		
業		事業		年 月、												l	事	業	年 度	1		FI	日
者		内) <i>又</i> 月日							年		月	日		のみ記載	2/5			至		<u> </u>	日
		容			\ 12											110 450	資		:				円
の		等	事	業	Þ	<u>J</u>	容																
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け											令和 5		1 日か			月31日						
認														和	名	F	月		日				
登	登は現税事業者です。																						
録																							
要		の確い。	[認]	欄の	いず	゚゙れカ)4 <i>(</i>))	事業者	者に該	核当す	↑る場	合は、	「は	い」を	選択	して	くだ	さ					
件	-	肖費和	 说法!	こ違ん	 灵し	て計	司金	—— 以上	の刑	 にע	しせら	 れた	ことに	 よあり	ませ	 :ん。							,
Ø		([いえ	」の	場合)は、	次(の質[問にも	5答え	えてく	ださい	·,°)							はい			`Z
確認	その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過して												え										
参																							
考																							
事																							
項																							